

行政視察報告書

参加議員	蛭名和子、小熊ひと美、藤田誠
調査期間	令和8年6月29日（月）～令和8年7月1日（水）
調査先及び調査事項	① 広島県三次市 湯元豪一記念日本妖怪博物館について ② 香川県坂出市 防災・減災の取組について

視察概要

■ 調査先① 広島県三次市

■ 調査事項 湯元豪一記念日本妖怪博物館について

■ 調査内容

1. 調査日 令和8年6月30日（火）

2. 調査目的

ユニークな展示で年間4万人という入館実績を上げているのが、「湯元豪一記念日本妖怪博物館三次もののけミュージアム」である。

2024年3月に閉館した青森市の棟方志功記念館の再開・建物利活用にあたり、子どもたちや若い方が、触覚や視覚を使って感覚で親しめるユニークな展示を行い、柔軟な発想や工夫で実績を上げている、三次市の湯元豪一記念日本妖怪博物館三次もののけミュージアムの取組を学ぶため調査に伺った。

3. 対応者

三次市議会 副議長 藤岡 一弘

湯元豪一記念日本妖怪博物館三次もののけミュージアム館長 植田 千佳穂

湯元豪一記念日本妖怪博物館三次もののけミュージアム事務局長 勝山 修

三次市地域共創部まちづくり交通課長 伊藤 浩司

4. 説明内容

中国地方の中心に位置し、古くから歴史のふるさととして有名であった広島県三次市は、江戸時代中期に実在した稲生武太夫（幼名・平太郎）という人物が16歳の年に体験したという妖怪にまつわる30日間の怪異譚をまとめた「稲生物怪録（いのうもののけろく／いのうぶっかいろうく）」の舞台として知られている。

「稲生物怪録」はその後、江戸時代から現代まで、物語、絵巻、絵本として多くの関連書籍を生んでいる。

京極夏彦氏訳の「稲生物怪録」や同氏が手がけた「稲生物怪録 絵本」などのほか、荒俣宏氏「帝都物語」や妖怪漫画の水木しげる氏にも影響を与え、現代の漫画、アニメ、ゲーム、小説などのサブカルチャーの「妖怪・魔王キャラクターの原点」として、強い影響力を持つと言われ、現代でも幅広い関連書籍が出版されている。

三次市は、これらの妖怪もののけブームを受け、妖怪に特化した博物館に着想した。

こうした中で、妖怪研究・収集家で民族学者の湯本豪一氏から、コレクションの寄附の申し出があった。

こうして、湯元豪一記念日本妖怪博物館三次もののけミュージアムは、全国唯一、世界でも珍しい博物館として令和元年4月に開館した。

○博物館立ち上げまでの経緯

・平成23年10月、現在地にあった三次市文化会館の移転建て替え計画により、移転後の跡地の利活用について検討するため「三次地区のまちづくりを考える会」を発足。

・平成25年3月、「まちづくり行動計画」を策定

→まちづくりの目標と方向性が示され、その中で「三次まちごとまるごと博物館」の考えが示される。

・平成26年2月、「三次市文化会館の跡地利用及び拠点整備の基本構想」策定

→機能として

①まちめぐり情報案内機能

②まちめぐり発着地機能

③魅力鑑賞・体験アミューズメント機能

④三次地区の歴史・文化の伝承機能

⑤地区内外の交流・まちづくり貢献機能が掲げられ、まとめられた。

・同年10月、「三次地区拠点整備基本計画」策定。

→「三次地区のまちづくりを考える会」によりまとめられた「行動計画」や「基本構想」をもとに、拠点整備に関してより具体的な計画の内容が示された。

・平成28年11月、湯本豪一氏から負担寄附申込。

・同年12月（仮称）湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）アドバイザリー委員会を設置、20日、湯本豪一コレクション寄附契約調印式。

・「湯本豪一コレクション」の寄附に伴い、稲生物怪録及び妖怪関連資料の展示の充実を図ることとし、「展示棟」は妖怪をテーマとする博物館に、「交流等」は文化・観光まちづくりの拠点施設とする整備内容が示された。

・平成29年1～2月、三次地区拠点施設整備内容説明会。

・平成29年7月、建築等工事請負契約締結議案の議決。

・平成31年4月26日、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）及び三次地区文化・観光まちづくり交流館落成式・内覧会、開館。

○博物館設立時の経費

事業費 約12億6500万円

社会資本整備総合交付金 約1億6100万円

過疎対策事業債 約10億6200万円

残りは一般財源

【事業費の内訳】

・設計・工事管理費 約3800万円

・建築一式工事費（電気設備・機械設備工事費を含む）約8億5100万円

・関連工事費 約4600万円

- ・展示設備工事費 約2億4000万円
- ・備品購入費 約7600万円
- ・その他費用 約1400万円

○博物館の展示内容とその工夫

- ・常設展は年4回、企画展は年3回、展示内容を入れ替え。
- ・いつ来館しても、いろいろな資料が見られるよう工夫。
- ・昔の人々の知恵、何を考えていたのかわかるような展示を心掛けている。
- ・今は「つくもかみ」の企画展を開催。サステイナブルとの関連で、ものを大切にする考え方や、地震と妖怪のつながりなど、社会的な視点も取り入れている。
- ・四季ごとに祭りを行っている。日本だけでなく、ハロウィン、クリスマスなども取り入れ、庭のステージでは神楽やダンスも開催。夏にはパネル展も開催。
- ・地域に関連した行事として、桜まつりや夏の盆踊りなどを取り入れている。
- ・妖怪つながりとして、小泉八雲氏や水木しげる氏の記念館とも連携。

○来客数と市民の反応

- ・来客数の目標は年間約5万人。実績はコロナの時期を除き、約4万人から約5万人。今年4月、7年目で来客数が40万人を超えた。

【アンケート結果】

- ・三次市以外の広島県内からの来客が61.8%を占める。
- ・リピーターは2回目、3回目以上合計で19.4%と多く、展示内容に関して52.3%が「非常に興味深い」と答えている。「ぜひまた来たい」という回答は53.3%で、来客の満足度が高いことがうかがえる。

5. 質疑

問 資料収集や調査研究は主に誰が行っているのか。

答 調査研究の費用は市が負担。学芸員は市の職員。地域振興共創部まちづくり課から予算が出ている。

問 デジタル展示のメンテナンス費用は年間いくらか。

答 月約60万円、年間約720万円。そのほか委託料が約2400万円。デジタル展示は2万時間の契約。およそ7年間で約2万時間となる。

問 入館料について。

答 大人600円だったが、今年から1000円に値上げ。費用の一部は過疎債を利用している。また、都市再生整備計画などで、交流施設の併設により、交付金が出ている。

問 ワークショップの内容。

答 8月は「妖怪絵巻を作ろう」、冬は「土鈴づくり」など。

6. 所見

敷地が広く、棟方志功記念館の倍以上の面積があり、全体的にゆったりとした造りで、博物館本体のほかに物産館やレストラン、広い庭にはステージも併設されていた。その点は本市の棟方志功記念館では課題となる。

展示の内容は、大人も子どもも楽しめるもので、デジタル展示は、特に子どもたちに喜ばれるような内容だったが、メンテナンスや委託料が高額と感じた。本市で取り入れるには

工夫が必要。

稲生物怪録の舞台になったという地域の特質を博物館のメインテーマとして取り入れて集客に活かしており、市民も職員も、もののけの里であることを誇りに思っていることが感じられ、好感が持てた。

棟方志功記念館のリニューアルにあたっては、デジタル展示や物産館、レストランの併設などの点で参考になるのではないかと感じた。

視 察 概 要

■ 調査先② 香川県坂出市

■ 調査事項 防災・減災の取組について

■ 調査内容

1. 調査日 令和8年7月1日（水）

2. 調査目的

坂出市では、市職員で組織される「さかいで131おとめ隊」があり、女性主体、女性目線の災害時対応等を行っている。

また、防災・危機管理スペシャリストの養成も行っており、様々な面で防災への取組に力を入れている。

それらの取組について、青森市の防災へも活かせるのではないかと調査させていただくことにした。

3. 対応者

坂出市議会議長 前川 昌也

坂出市総務部危機管理課 危機管理監（補佐級） 川崎 俊彦

4. 説明内容

（1）坂出市の防災上の特徴

①位置関係

香川県の真ん中の海側に位置し、西側には行政区が同じ宇多津町（警察・消防等）、南側には丸亀市、東側には県庁所在地の高松市が隣接。

本州倉敷市から瀬戸大橋を出た所が坂出市で、低い山々に囲まれ、海岸線は約76キロメートルある。

②防災上の特徴

- ・ 有人の島がある
- ・ 大越地区は、高松市との市境（県道16号線）の1本しか大きい道がない
- ・ 鉄道、自動車道等の本州との結節点としての課題
- ・ 公共交通機関での移動者への対応

③南海トラフ地震に対しての備えについて

昭和南海地震（昭和22年）の被害の記録がある。現在の市庁舎の津波浸水深は約1メートルで、防潮板を庁舎周辺に設置し対応している。（南海トラフでの津波浸水深は住宅地で最大2メートル）

④青森市と取組が違う項目

防災については、国・県の防災マニュアル作成の指針を参考にしており、青森市と同じような考え方で作成されている。

異なる点としては、地震による被害の軽減策に対して、坂出市家具類転倒防止対策補助金があり、令和8年度からは感震ブレーカーへの助成にも取り組んでいる。

※坂出市家具類転倒防止対策補助金

補助対象経費の3分の2に相当する額

(100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)

※限度額 10,000円、1世帯につき1回限り

補助の対象となる製品の例

- ・柱、壁、天井等に取り付けるL字型金具やベルト、チェーン式器具
- ・天井等に取り付けるポール式器具
- ・床と家具の間に挟み込むストッパー、マット式器具
- ・ガラスの飛散を防止するフィルム
- ・扉の開閉を防ぐ家具連結器具
- ・感震ブレーカー(令和8年度から対象) など

(2)「さかいで131おとめ隊」について

①発足の経緯

きっかけは、東日本大震災に災害で派遣され、男性主導の避難所運営による不自由さ、役割分担の問題や女性の被害を、担当職員として、女性として危機感を抱く。

災害業務を迅速に実施するためには、職員の防災意識の向上が不可欠であると感じ、女性職員による防災チーム立ち上げへ動く。

同じように危機感を持った女性管理職2名がチーム立ち上げに賛同し、当時の市長および危機管理部局のサポートもあり、「さかいで131おとめ隊」が結成された。

②メンバーについては市長より任命

→業務の一環として活動可能

- ・坂出市職員有志11名で構成
- ・毎年4名程度の入替え(辞めたい人がいなければ、交代なし)

→選定には職種や年代、ライフスタイル等を考慮

- ・経験者は約50名(退職者含む)

→令和6年度 男性職員2名加入(女性職員の意見に偏り、男性職員を承認)

- ・辞める人がいなければ、メンバーを継続
- ・昇任、昇格等で兼務を出来ない方が辞める

③「131」の意味

「131」は、1「ぼう」、3「さ」、1「い」と読む(3は♡の意味も)

11名のメンバーが心(♡ハート)をひとつに活動しようという意味を込めている。

④そのほかの取組

さかいで131カード(防災チェックリスト)(職員用と市民用と2種類作成)

新規職員研修

避難所マニュアル

避難所担当職員研修(避難所運営マニュアル、避難所運営ゲーム(HUG)の実践、運営班別の説明)

⑤特徴的な取組「職場の備え選手権」について

机に非常時の備えを行っている職員を表彰する取組。

職員の備えの様子を募集。大賞のほか、優秀な備えを表彰している。
各職員の机の引き出しに備えている非常食等を披露してもらい、表彰する。

⑥防災フェス 1月31日「おとめ隊の日」のイベント

おとめ隊のつなぎ服を作成し、いろいろなイベントで活動している。
月1回定期的に打ち合わせ会議を開催し、隊員の中には、子育て世代もいる。
将来、全員がおとめ隊経験者になればよいと思っている。

⑦その他の活動

- ・市広報誌に毎月連載
- ・各団体への講座・講演
- ・TV・新聞等取材対応
- ・内閣府好事例集に掲載
- ・市震災対策訓練
- ・市イベント参加

(3) 坂出市 防災・危機管理スペシャリストの養成について

①目的

- ・市の防災力向上、危機管理体制の強化及び防災・危機管理政策の推進
- ・標準化した教育システムの構築

②対象者

危機管理課職員(異動した職員を含む)、消防職員(吏員)、専門研修受講者

③内容

- ・教育プログラムの作成
防災・危機管理・教育等の専門家の協力により作成
- ・専門家による研修(「スペシャリスト」の誕生)
2019年度教育プログラム(約40時間)に基づき、専門家による養成研修を実施。職員16人を育成(市長名で認定証発行)
2020年度からはスペシャリストが指導者となり、全職員を対象に数年かけて専門研修(約10時間)を実施(受講すれば次回のスペシャリスト養成研修の受講資格有)
2023年度教育プログラム(約40時間)に基づき、専門家による養成研修を実施。職員13人を育成
※2019年4月、坂出市防災・危機管理スペシャリスト設置要綱作成済

④研修

1 防災・危機管理専門研修(専門研修)

- ・対象:一般研修 部長以下、全職員(約500名)
※会計年度職員が同数くらいいるが、災害時、業務命令が出来ない(出張所等の管理者は対象)
- ・指導は、基本的に坂出市防災・危機管理スペシャリストが専門研修を行う、約10時間のプログラム(基本は1日半で実施)。

- ・スペシャリストの養成講座を受けるための必須専門研修。
(スペシャリスト自らが研修の資料を作成する)
- ・内容は、防災・危機管理の基本的な内容の座学・ワークショップ・演習。
- ・1回の研修は50名程度。
- ・専門研修は、業務の一環として受講させられる。
- ・毎年実施。昨年度、実施できず。今年度実施予定(10月・2月、3日連続)。
- ・最初の受講者は50名ほど。年々減ってきて、一昨年は若手が多く、係長以下の三十何名しか集まらなかった。
- ・専門研修後に、防災・危機管理スペシャリストを今後受講したいかの質問に対して、多くが希望している。

2 防災・危機管理スペシャリスト養成研修(指導者養成)

- ・対象：危機管理課職員(異動した職員含む)、消防職員(吏員)、専門研修受講者(2期目から)
- ・防災の各種専門家からの講話、1年間で40時間。
- ・スペシャリストを養成(机上訓練等)。
- ・4年周期でスペシャリストを養成。

⑤防災・危機管理スペシャリストが行っていること

- ・配置部局における防災・危機管理のリーダー的役目を担っている。
- ・防災・危機管理専門研修時の講師および助手を行う。
- ・専門研修用教材の作成・修正等を行う。
- ・机上訓練(災害発生状況の把握及び救助・救援の指示状況等を坂出市の地図上で再現し、全体状況を見極める訓練)を一度でも体験しておけば、実践で慌てることもない。
- ・スペシャリストの過半数が消防職員(吏員)。
- ・スペシャリストの養成には外部専門家を講師として招聘。
- ・スペシャリストになっても、昇任・昇格、昇給に恩恵はない。

⑥今後見込まれる効果

- ・質の高い防災・危機管理教育がシステム化され容易になる。
 - ・スペシャリストの2段階教育により、リーダーの育成が可能になる。
 - ・防災部局だけでなく全庁的にスペシャリストが配置され、全庁的な「防災力」の向上が期待できる。
 - ・市全体の防災力向上が期待できる。
- 一番期待している所であるが、なかなかうまくいっていない。

⑦現状と課題

スペシャリスト1期生16名で、現在11名(残りは退職)。
1回目からの専門研修用資料は、3回まで使用し、4回目からは一部見直しをした。
香川県の浸水想定区域が増え、被害想定の見直しが必要になっている。
(昨年7月地震による津波浸水想定区域が見直された)

【自治体の抱える課題】

- ・自然災害、テロ事案等に対応するため、職員の防災力、危機管理能力を高める必要がある。
- ・南海トラフ巨大地震等の大規模な災害が発生した場合は、防災・危機管理担当の職員だけでなく、全職員で対応する必要がある。

【現状】

- ・職員の退職や異動があった場合の引継ぎや、業務に係る教育が十分に行われていない。
- ・防災担当職員以外は防災・危機管理業務の知識を有していない。

【どうしていくか】

- ・組織が目指すべき状況とは、知識や経験が組織内でずっと引き継がれ、教育されている状態。

【そのために】

- ・地元に通じた市独自の防災・危機管理のスペシャリストを養成し、組織全体の防災力、危機管理能力を高め、養成されたスペシャリストが全職員に指導する。

5. 所見

自治体職員として東日本大震災への派遣支援活動を経て、坂出市自らが防災体制の見直しの必要性を感じ、女性が積極的に取組を始めた「おとめ隊結成」活動は自治体として誇れる活動だと思う。

職員規模が約1000名で、会計年度任用職員が500名を占める中で、正規職員の全ての人が防災知識を仕事として受講できる市の体制は、数少ない例だと思う。

会計年度任用職員を除く職員全員に防災意識を持たせる取組は、多くの自治体が行うべき課題だと感じた。

特に多くの職員が机上訓練を経験することは、人事異動の多い職場において災害が発生した時には有効な取組であると思った。

おとめ隊の主な取組姿勢は、女性目線での防災対策だと思っていたが、全ての職員への防災意識の高揚だと感じた。

その目的は達成していたが、反面、防災意識が行き渡り、現在、倦怠時期がきていると感じ、防災・危機管理専門研修（専門研修）からのステップアップである、防災・危機管理スペシャリスト養成研修（指導者養成）への受講者が減っているのが、その兆候だと思う。危機管理部門も、その対策に苦慮しているとのことであった。

現在、南海トラフ地震に対する、津波による浸水想定区域が見直しをされたようなので、これを機会に新たな取り組みがされると思う。

青森市においても、災害時、誰かがやるだろうの意識が多い中、一番大事な、第一歩である防災意識の高揚につながる取組が必要である。